

お客様各位

令和8年8月1日
株式会社ヤマダデンキ

令和8年熊本地震
災害救助法の「ヤマダセレクト製品特別修理料金」設定のご案内

この度の熊本地震により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
お客様におかれましては、大変ご苦勞をされておられることと存じます。
弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電製品の修理につきまして、下記の通り特別修理料金にて対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

令和8年熊本地震による災害により故障した、ヤマダセレクト製品修理扱いの一般家電品（既販品）但し、業務用途の家電品(ホテル納め等)は除きます。

2. 特別修理料金

技術料	部品代	出張料
通常技術料の 50%	通常通り	通常※

※修理依頼で訪問した結果、修理不能であった場合は出張料無料となります。

3. 適用地区 《災害救助法適用地域（2026年7月28日内閣府公表）》

【熊本県】熊本市(くまもとし)、八代市(やつしろし)、水俣市(みなまたし)、山鹿市(やまがし)、菊池市(きくちし)、宇土市(うとし)、上天草市(かみあまくさし)、宇城市(うきし)、天草市(あまくさし)、合志市(こうしし)、下益城郡美里町(しもましきぐんみさとまち)、菊池郡大津町(きくちぐんおおづまち)、菊池郡菊陽町(きくちぐんきくようまち)、阿蘇郡西原村(あそぐんにしはらむら)上益城郡御船町(かみましきぐんみふねまち)、上益城郡嘉島町(かみましきぐんかしままち)、上益城郡益城町(かみましきぐんましきまち)、上益城郡甲佐町(かみましきぐんこうさまち)、八代郡氷川町(やつしろぐんひかわちょう)、葦北郡芦北町(あしきたぐんあしきたまち)、葦北郡津奈木町(あしきたぐんつなぎまち)

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和8年10月末日まで

以上